卓越した技能者等に係る知事表彰実施要領

１．表彰の目的

技能者の社会的評価を高めるとともに、技能水準の向上及び技能習得意欲の高揚並びに技能者の定着を図る。

２． 表彰対象

（１）卓越した技能者（以下「１号該当者」という。）

・満年齢４０歳以上である者。

・該当職種において２０年以上の経験を有する者。

・現に県内において当該職種に就業している者。

（２）認定職業訓練功労者及び技能検定功労者（以下２号該当者という。）

・満年齢４０歳以上である者。

・認定職業訓練又は技能検定の実施に、１０年以上寄与した者。

３．表彰者数

（１）１号該当者については、原則として総数１５名以内とし、１職種につき１名とする。

　　　ただし、１つの職種について、女性又は下記（３）に定める障がいがある者をそれぞれ１名推薦する場合には、当該職種は３名までとする。

（２）２号該当者については、原則として人数制限を設けないこととする。

（３）障がいがある者

ここでいう「障がいがある者」とは、以下アからウまでのいずれかに該当する者である。

ア 身体障害者福祉法第15 条（昭和二十四年法律第二百八十三号）の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者。

イ 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている者。

ウ 精神保健福祉法第45 条第２項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者（発達障がいの診断書のみにより精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者を含む。）。

４．候補者の推薦方法

（１）１号該当者については、県内各市町村長、岐阜県職業能力開発協会会長及び商工関係団体、企業、産業団体の代表者の推薦によるものとする。

（２）２号該当者については、岐阜県職業能力開発協会会長及び被表彰者の所属する産業団体等の代表者の推薦によるものとする。

５．表彰の時期及び方法

岐阜県職業能力開発促進大会において、表彰状を授与する。

６．欠格条項等

次の各号のいずれかに該当する者については原則として行わないものとする。

（１）刑に処せられた者（言い渡しを受けた刑が消滅している者及び道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）又は自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和３７年法律第１４５号）に違反して罰金刑に処せられた者を除く。）

（２）現に起訴されている者

（３）その他表彰することが不適当と認められる者

７．提出書類

（１）１号該当者

①被表彰候補推薦者名簿 （様式第１）

②調　　書(１)、(２) （様式第２）

③履　　　歴　　　書 （様式第３）

④身　分　証　明　書

⑤資　　　　　 　料

⑥資格、表彰歴等証明書類　（該当する場合）

（２）２号該当者

①被表彰候補推薦者名簿 （様式第１）

②調　　書(１)、(２) （様式第２）

③履　　　歴　　　書 （様式第３）

④身　分　証　明　書

⑤資　　　　　 　料

⑥資格、表彰歴等証明書類　（該当する場合）

８．注意事項

（１）提出書類中の資料はＡ４判に揃え、技能又は功績の優秀さを具体的に証明するもの　（説明書、用語集、写真等）とする。

（２）職種名に関して、１号該当者については「厚生労働省職業能力開発局編　技能者表彰実施要領　別表」を参考に記載することとし、２号該当者については別紙「認定職業訓練・技能検定功労者職種一覧」の中から記載することとする。

（３）２号該当者については、調書（２）中の被推薦者の概要において、「技能の概要」「功績・貢献の概要」「現役性」欄の記載は省略できることとする。

附　　則

この要領は平成２８年度分に係る表彰から適用する。

附　　則

この要領は令和６年度分に係る表彰から適用する。

別紙

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 園芸装飾 | 造園 | さく井 |
| 金属溶解 | 鋳造 | 鍛造 |
| 金属熱処理 | 粉末冶金 | 機械加工 |
| 非接触除去加工 | 金型製作 | 金属プレス加工 |
| 鉄工 | 建築板金 | 工場板金 |
| めっき | ｱﾙﾐﾆｳﾑ陽極酸化処理 | 溶射 |
| 金属ばね製造 | ロープ加工 | 仕上げ |
| 切削工具研削 | 機械検査 | ダイカスト |
| 電子回路接続 | 電子機器組立て | 電気機器組立て |
| シーケンス制御 | 半導体製品製造 | プリント配線板製造 |
| 自動販売機調整 | 産業車両整備 | 鉄道車両製造・整備 |
| 時計修理 | 光学機器製造 | 内燃機関組立て |
| 空気圧装置組立て | 油圧装置調整 | 縫製機械整備 |
| 建設機械整備 | 農業機械整備 | 冷凍空気調和機器施工 |
| 染色 | ニット製品製造 | 婦人子供服製造 |
| 紳士服製造 | 和裁 | 寝具製作 |
| 帆布製品製造 | 布はく縫製 | 機械木工 |
| 家具製作 | 建具製作 | 紙器・段ボール箱製造 |
| プリプレス | 印刷 | 製本 |
| プラスチック成形 | 強化プラスチック成形 | 石材施工 |
| パン製造 | 菓子製造 | 製麺 |
| ﾊﾑ・ｿｰｾｰｼﾞ・ﾍﾞｰｺﾝ製造 | 水産練り製品製造 | みそ製造 |
| 酒造 | 建築大工 | 枠組壁建築 |
| かわらぶき | とび | 左官 |
| 築炉 | ブロック建築 | エーエルシーパネル施工 |
| タイル張り | 畳製作 | 配管 |
| 厨房設備施工 | 型枠施工 | 鉄筋施工 |
| コンクリート圧送施工 | 防水施工 | 樹脂接着剤注入施工 |
| 内装仕上げ施工 | 熱絶縁施工 | カーテンウォール施工 |
| サッシ施工 | 自動ドア施工 | バルコニー施工 |
| ガラス施工 | ウェルポイント施工 | ﾃｸﾆｶﾙｲﾗｽﾄﾚｰｼｮﾝ |
| 機械・プラント製図 | 電気製図 | 化学分析 |
| 金属材料試験 | 貴金属装身具製作 | 印章彫刻 |
| 表装 | 塗装 | 路面標示施工 |
| 塗料調色 | 広告美術仕上げ | 義肢・装具製作 |
| 舞台機構調整 | 工業包装 | 写真 |
| 産業洗浄 | 商品装飾展示 | フラワー装飾 |
| その他 |  |  |

認定職業訓練・技能検定功労者職種一覧